

基本手当日額の計算式及び金額

1. 基準日において30歳以上45歳未満である受給資格者に対する計算式

賃金日額 (w)	基本手当日額 (y)
2,320円以上 4,640円未満	$y = 0.8w$
4,640円以上11,740円以下	$y = (-3w^2 + 70,720w) / 71,000$
11,740円超 14,310円以下	$y = 0.5w$
14,310円超	$y = 7,155$

2. 基準日において45歳以上60歳未満である受給資格者に対する計算式

賃金日額 (w)	基本手当日額 (y)
2,320円以上 4,640円未満	$y = 0.8w$
4,640円以上11,740円以下	$y = (-3w^2 + 70,720w) / 71,000$
11,740円超 15,740円以下	$y = 0.5w$
15,740円超	$y = 7,870$

3. 基準日において60歳以上65歳未満である受給資格者に対する計算式

賃金日額 (w)	基本手当日額 (y)
2,320円以上 4,640円未満	$y = 0.8w$
4,640円以上10,570円以下	$\begin{cases} y = (-7w^2 + 127,360w) / 118,600 \\ y = 0.05w + 4,228 \end{cases}$ のいずれか低い方の額
10,570円超 15,020円以下	$y = 0.45w$
15,020円超	$y = 6,759$

4. 基準日において30歳未満又は65歳以上である受給資格者に対する計算式

賃金日額 (w)	基本手当日額 (y)
2,320円以上 4,640円未満	$y = 0.8w$
4,640円以上11,740円以下	$y = (-3w^2 + 70,720w) / 71,000$
11,740円超 12,880円以下	$y = 0.5w$
12,880円超	$y = 6,440$

- (注) 1 基準日とは、受給資格に係る離職の日をいう。
 2 端数処理については、1円未満を切り捨てる。

(参考2)

基本手当日額の計算式の根拠について

記1の基本手当日額の計算式は、雇用保険法施行規則第28条の3第1項及び第2項の規定に基づき、次により導かれる。

1 2以外の受給資格者の場合（4,640円 $\leq w \leq$ 11,740円）

(1) 給付率（80%から50%までの間で逡減する率）

$$\begin{aligned} &= 0.8 - 0.3 \times \frac{w - 4,640}{11,740 - 4,640} \\ &= \frac{-3w + 70,720}{71,000} \end{aligned}$$

(2) 基本手当日額（給付率に賃金日額を乗じた額）

$$\begin{aligned} &= \frac{-3w + 70,720}{71,000} \times w \\ &= \frac{-3w^2 + 70,720w}{71,000} \end{aligned}$$

2 基準日において60歳以上65歳未満である受給資格者の場合（4,640円 $\leq w \leq$ 10,570円）

(1) 給付率（80%から45%までの間で逡減する率）

$$\begin{aligned} &= 0.8 - 0.35 \times \frac{w - 4,640}{10,570 - 4,640} \\ &= \frac{-7w + 127,360}{118,600} \end{aligned}$$

(2) 基本手当日額（給付率に賃金日額を乗じた額）

$$\begin{aligned} &= \frac{-7w + 127,360}{118,600} \times w \\ &= \frac{-7w^2 + 127,360w}{118,600} \end{aligned}$$

ただし、次により算定された額より高い場合は、次により算定された額とする。

$$\begin{aligned} &0.05w + (10,570 \times 0.4) \\ &= 0.05w + 4,228 \end{aligned}$$

雇用保険法第18条第1項、第19条第2項及び第61条第7項
における平均給与額の対前年度比率の算定

	平成22年度毎勤平均定期給与額	平成23年度毎勤平均定期給与額
4月	266,438	264,299
5月	261,742	260,166
6月	263,993	263,305
7月	263,431	262,709
8月	262,525	261,513
9月	263,036	262,340
10月	263,695	263,332
11月	263,500	263,118
12月	264,048	263,631
1月	260,146	259,231
2月	261,546	261,799
3月	262,356	263,558
年度計	3,156,456	3,149,001
平均	263,038	262,417